

「薬剤師による点滴交換等」が認められると望ましい場面について (2/6)

具体的な事例 ②

■ 疾患

S状結腸がん、麻痺性イレウス

■ 薬剤

オキファスト注、オクトレオチド酢酸塩皮下注をPCAポンプ（バルーンタイプ）により持続投与

■ ケース

- 当初、病院内の調剤により皮下持続注が導入された患者で、継続の薬剤は薬局側で調剤という指示があった。
- 医師より、残量が少なくなっているため処方当日に薬剤交換してほしいと打診を受けた。
- ただ、当日は訪問看護師とのスケジュール調整ができず、結果として処方の翌日14時に看護師が再度訪問し交換対応するという形になった。

■ 対応薬剤師の意見

- 薬剤交換が翌日になると知って、患者様はできるだけPCAボタンを押さずに我慢していたようです。
- 薬剤師が交換業務も代行できれば、より早いタイミングでの交換が実施できたと考えられるが、それができずに結果として翌日になってしまったことが本当に申し訳ない気持ちになりました。
- また、これは患者の不安軽減に繋がるだけでなく、看護師の業務負担軽減にもつながると思います。

具体的な事例 ③

■ 疾患

大腸がん、腹膜播種

■ 薬剤

オキファスト注を機械式 PCA ポンプ（CADレガシー）により持続投与

■ ケース

- 疼痛悪化によるレスキュー使用に伴い、当初想定していた交換ペースよりも早いタイミングでカセット残量がわずかになってしまった。
- このため、昼頃、医師よりオキファスト注の臨時処方及び緊急訪問の指示が出た。
- 緊急指示が出たものの、連携先の訪問看護ステーションで他の緊急訪問が重なってしまい、看護師との訪問時間の調整が上手く行かず、**訪問できたのは18時～19時**となった。

■ 対応薬剤師の意見

- 結果的に交換するまでにカセット残量は足りたが、患者からは「**いつなくなってしまうかずっと心配で気が気ではなかった**」と言われました。
- この交換が、**薬剤師のみで対応可能であれば、患者の心配を少しでも減らせるので、これを認めてほしい**と感じたケースでした。